



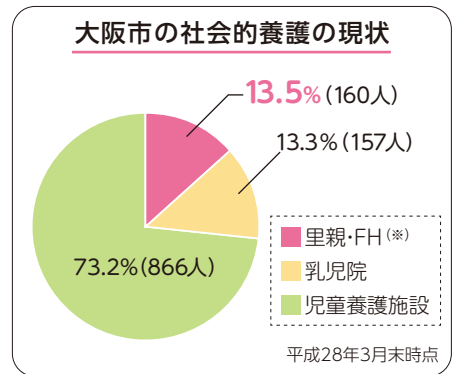
そのぬくもりで
ささえてほしい

国の目標33%に対し、大阪市の現状は13.5%

生活困窮や虐待など様々な事情で、実の親と暮らすことができない子ども達があります。日本国内の社会的養護の現状は、乳児院や児童養護施設等の施設入所が約9割、そして里親委託が約1割となっており、里親委託の割合は、7割を超える欧米主要国に比べると、とても低い水準にとどまっています。

このような状況をふまえ、国は子ども達がより家庭的な環境で養育されるよう、施設の小規模化や里親委託をさらに推進し、平成27年度からの15年間で里親委託率を33%にする目標値を掲げました。

現在、大阪市では約1,200人の子ども達が社会的養護を必要としています。そのうち、里親委託の占める率は13.5%となっており、里親制度の普及、担い手の拡大が急務な課題となっています。



里親制度の普及にご協力をお願いします

啓発ポスター 掲示のお願い

お店や会社の方が集まりやすい所に、ポスター(B2サイズ)の掲示をお願いできませんか?



問合せ こども相談センター
☎4301-3156

大阪市の現状

平成27年度実績

里親委託率
13.5%

平成21年度実績

里親委託率
9.35%

ファミリーホーム
2か所

平成26年度実績

里親委託率
11.68%

ファミリーホーム
8か所

平成31年度目標

里親委託率
15.3%

ファミリーホーム
13か所

国の目標値

平成41年度
里親委託率
33%

※FH…ファミリーホーム事業の略。専任の養育者の住居で、要保護児童5~6人を受け入れ、養育里親の経験など一定の要件を満たす養育者3人以上で養育します。誌面上的里親委託率はFHも含みます。